

総務課からのお知らせ

災害情報伝達手段の多様化実証実験を行います

町は、総務省消防庁が東日本大震災の教訓を踏まえて実施する、災害情報伝達手段の多様化に係る推奨仕様書の策定に協力し、防災行政無線を中心に920MHz無線による多重化、エリアワンセグ放送など、住民への災害情報伝達手段について多様化に係る実証実験を行います。

なお、東日本大震災津波以前、3月3日「昭和三陸地震津波の日」に行っていた防災訓練について、今年度は、この実証実験に振り替えて実施することとし、来年度以降は、別途日程調整のうえ実施する方向で検討を進めます。

■実施日時 2月23日(土) 9:00頃～12:00時頃

■対象地区

桜木町(桜木町自治会)および花輪田(花輪田自治会)

■実施場所 大槌町役場庁舎、桜木町保健福祉会館、生井沢仮設団地集会所周辺ほか

■実証実験の項目

- ・920MHz無線による防災行政無線の多重化(バックアップ)、防災行政無線監視、避難所非常電話の運用
- ・エリアワンセグの運用
- ・上記情報伝達手段の実用性およびその活用による避難行動の検証ほか

☎ 総務課 Tel 0193-42-8710

■実証実験スケジュール

時刻	項目
9:00頃	訓練開始：携帯メール、エリアメール配信、エリアワンセグ放送実験
10:00頃	避難準備情報メール配信および音声放送
10:45頃	避難勧告情報メール配信および音声放送(920MHz帯によるバックアップ放送)
12:00頃	訓練終了

概ね上記スケジュールの時間帯に訓練情報を発信しますが、エリアメール等一部の情報については、対象地区(桜木町および花輪田)以外にも配信されますので、間違いのないように注意してください。

町民課からのお知らせ

旅券(パスポート)の申請手続きを再開します

震災により中止していたパスポートの申請手続きを3月1日(金)から再開します。申請できるのは、日本国籍を有し大槌町に住居登録がある人です。

なお、2月28日(木)までに沿岸広域振興局で申請した人は、沿岸広域振興局で受領してください。

☎ 町民課 町民生活班 Tel 0193-42-8713
岩手県パスポートセンター Tel 019-606-1720

■必要書類

- ①印鑑 ②一般旅券発給申請書(窓口に用紙があります)
- ③戸籍抄(謄)本 ④パスポート用写真1枚
- ⑤身元確認の書類(運転免許証など顔写真のついているもの)
- ⑥前回取得したパスポート(新規の場合は必要ありません。)
- ※代理人が申請する場合や、身元確認の書類で顔写真付きのものが無い場合は、事前に問い合わせてください。
- ※パスポートの受領は、申請から8日目以降となります。

税務会計課からのお知らせ

納付および納税相談の夜間窓口開設します

2月28日(木)は
国民健康保険税第5期
の納期限です

税務会計課は、日中の時間帯に納付または納税相談などが困難な人に対し、下記の日時に**夜間窓口を開設**しますので、ご利用ください。

■期間 2月26日(火)～2月28日(木)の3日間
■時間 17:15～19:00 ■場所 大槌町役場1階 税務会計課
☎ 税務会計課 収納班 Tel 0193-42-8711



安全・安心をお届けする大槌タクシーを是非ご利用ください。

大槌タクシー

タクシー ジャンボタクシー 福祉タクシー 運転代行

タクシー乗務員 3名急募!!

事務員1名募集
Word、Excelできる方
※ヘルパー2級以上歓迎します。
福利厚生、社会保険完備

営業時間 7:00～24:00
※上記以外の時間帯はご相談ください。 Tel.42-2256

商工労政課からのお知らせ

平成24年度大槌町雇用調整助成金を交付します

国の雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金の支給を受ける事業主に対し、これら助成金の5分の1の額を大槌町雇用調整助成金として交付します。

■交付要件

- ①町内に事業所を有していること
- ②町税を完納していること
- ③国の雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金を受給しているもの

■提出書類

- ①平成24年度大槌町雇用調整助成金交付申請書
- ②町税の完納証明書
- ③国の雇用調整助成金または中小企業緊急雇用安定助成金の支給決定通知書の写し
- ④給与等総支給実績調

平成24年度大槌町新規学卒者雇用促進奨励金を交付します

町内に住所を有する新規学卒者を従業員として雇用する町内企業および釜石市内企業に対し、雇用者1人につき奨励金として30万円を交付します。ただし、1企業につき5名を限度とします。

■交付要件

- ①町内および釜石市内の企業
- ②町税・市税の完納企業
- ③平成24年3月学卒者を平成24年9月30日までに雇用保険に加入させ、6ヵ月以上常用雇用し以後も継続して雇用していること

■提出書類

- ①平成24年度大槌町新規学卒者雇用促進奨励金交付申請書
- ②町税の完納証明書
または市税滞納がないことを証明する書類
- ③雇用対象者の住民票抄本
- ④労働条件通知書または雇用契約書等の写し
- ⑤雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主用通知)の写し
- ⑥新規学卒者であることがわかる書類(卒業証書または履歴書など)の写し
- ⑦新規の従業員と経営者が二親等以内の親族でないことを証明する書類

平成24年度大槌町被災離職者雇用奨励金を交付します

震災の影響により離職した町内の人を雇用する町内の事業主に対して、雇用者1人につき奨励金として10万円を交付します。ただし、1事業所につき3名を限度とします。

■交付要件

- ①町内に事業所を有する事業主であること
- ②雇用保険適用事業所の事業主であること
- ③町税完納事業主であること
- ④平成23年3月11日から平成23年11月20日までに次のいずれにも該当する人を雇入れ、継続して6ヵ月以上雇用している事業主であること
 - ・震災の影響により離職した人など
 - ・町内に住所を有する人
 - ・1週間の労働時間が30時間以上である人
 - ・雇用保険の一般被保険者であること
 - ・国、県または町の雇用関係助成金等を受給していない人

■提出書類

- ①町税の完納証明書
- ②労働条件通知書または雇用契約書の写し
- ③雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主用通知)
- ④奨励金の対象となる期間の出勤簿の写し
- ⑤対象労働者の住民票抄本
- ⑥その他必要とする書類

※申請締め切りはいずれの助成金、奨励金についても3月29日(金)までとなります。
※事業内要詳細、様式などについてはホームページでご確認ください。電話での問い合わせも受け付けています。

☎ 商工労政課 Tel 0193-42-8725



おおつち・やまだの家

県産材で地元職人の末永い味くばり

地元職人がつくる家に住むか!

大槌・山田地域住宅供給グループ

相談窓口
藤清建築設計事務所 Tel.(0193)42-3974
ささき工務店・万作工務店・上野工務店